

「かがわの食」飲食店プロモーション業務仕様書

第1 業務の目的

県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、本県を訪れる観光客及び県民に対して、オリーブ食材と香川の地魚を中心とした県産食材の魅力を発信する取組みを行うもの。

第2 事業概要

1 業務名 「かがわの食」飲食店プロモーション業務

2 対象事業

(1) オリーブ食材お薦めメニュー提供事業

参加各店が観光客及び県民を対象にオリーブオイル、オリーブハマチ、オリーブサーモン、オリーブ牛、オリーブ夢豚・オリーブ豚、オリーブ地鶏、オリーブの新漬けなどのオリーブ関連食材を使用した特別メニューを開発し、店舗にてPR販売を行う。

- ・開催期間：令和8年9月15日～令和9年1月30日（予定）
- ・開催場所：県内和洋中の飲食店等（100店以上を目標）

(2) 「かがわの地魚」美食メニュー提供事業

参加各店が観光客及び県民を対象に香川の地魚を使用した特別メニューを開発し、店舗にてPR販売を行う。

- ・開催期間：令和8年9月15日～令和9年1月30日（予定）
- ・開催場所：県内和洋中の飲食店等（100店以上を目標）

第3 業務内容

本県を訪れている観光客及び県民を対象に県内料理団体や飲食店と連携して実施する第2-2「対象事業」の両事業において、参加店の募集や取りまとめ等の事務局業務及びプロモーション業務を実施すること。

1 事務局業務

(1) 参加店募集

- ・委託者と協議の上、募集要項を作成すること。
- ・委託者と協力し、さぬきダイニング（※1）、関係料理団体（※2）や県内飲食店等へ参加の募集を行うこと。

※1 さぬきダイニング：県産食材を使用し幅広く美味しい料理を提供するとともにその魅力を情報発信する飲食店を県が認定（令和7年3月現在28店舗）

※2 県内料理団体：（一社）全日本司厨士協会香川県本部、（一社）香川県調理師会、（公社）日本中国料理協会四国地区本部香川県支部、香川県中華料理生活衛生同業組合、NPO法人香川県料理研究会「讃岐倶楽部」、香川県鮎商生活衛生同業組合など

(2) 参加店との連絡調整

- ・参加申込みの受付、問合せ対応、参加店への連絡及び調整を行うこと。
- ・参加店には必ずフェアの対象メニューのPRを店内で実施するよう連絡及び調整を行うこと。

2 プロモーション業務

- (1) 参加店を取材し、店舗情報やメニュー内容を紹介する特設ホームページの制作及び公開（「LOVEさぬきさん」<https://kensanpin.org/>内）を行うこと。（制作に必要な情報やデータは委託者から提供する。）

なお、令和7年度制作「香川のオリーブ3ツ星レストラン」特設ホームページ（<https://www.kensanpin.org/umaimon/oliverestaurant/>）及び「さぬきの地魚×香川の銘店 イキな地魚うまいものフェア」特設ホームページ

（<https://www.kensanpin.org/umaimon/sanukinojizakana/>）のシステムや掲載データの活用は可能であるが、デザインは令和8年度版に変更すること。

- (2) 効果的なPRツール（パンフレット・ポスター・卓上ポップ等）の制作及び参加各店への発送を行うこと。
- (3) マスメディアやインターネットメディア、SNS等を活用した効果的な県内外へのPRを行うこと。

3 報告書作成業務

- (1) 業務終了後に報告書を作成し、提出すること。
- (2) 参加店に対し、事業の実績調査を行うこと。

第4 企画提案書の内容

「かがわの食」飲食店プロモーション業務企画競争審査会の審査委員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、次の1の項目ごとに区分して企画提案書を制作すること。なお、提案内容が次の1、2の各項目と合致しない、もしくは漏れている場合、当業務企画競争に参加資格がないと判断することがある。

1 企画提案書

- (1) 技術力・実施体制
- ・事業実施体制（社名なしの8部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入）
 - ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。
- (2) 企画コンセプト
- (3) 実施スケジュール（準備から実施まで）
- (4) 事務局業務
- ア 参加店目標数
 - イ 参加店の募集方法

- ウ その他事務局業務内容とスキーム等について
- (5) プロモーション
 - ア 特設ホームページの構成及びデザイン
 - イ PRツールの内容（体裁や部数等）及びデザイン
 - ウ インターネット、SNSを活用した情報発信
 - エ その他効果的なプロモーション（メディア等）
- (6) その他特記事項（提案に関し、特に強調しておくべき事項）

2 事業経費

- (1) 提案内容に対し、適切な経費を見積ること。
- (2) 項目ごとに経費区分して見積ること。

第5 企画提案書作成上の留意点

- ・ 企画書は、A4判（縦・横置、縦・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ A4判を超える資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
- ・ 記載内容は原則企画書本体（以下「本体」という。）に記載するものとするが、詳細事項など本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙（番号）を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙（番号）」と記載すること。別紙は本体の後に、番号順に添付すること。
- ・ 企画提案書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

第6 その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議すること。
- ・ 当業務に係るデザインやコメント画像等に関する著作権は、委託者に帰属するものとする。